

# 広島AIプロセスの成果と意義



一般財団法人日本ITU協会理事長 ITUクラブ会長 **よしだ ひろし**  
**吉田 博史**

## 1. はじめに

私は2024年11月から、日本ITU協会理事長を山川前理事長の後任として引継ぎ、また、ITUクラブの会長としても2025年から、皆様方と活動していく。2024年夏まで総務省総務審議官、国際担当として国際場で様々な議論を行ってきた。特に2023年秋は、IGF（インターネットガバナンスフォーラム）というインターネットに関するあらゆる課題をマルチステークホルダーで議論する会議を京都で開催し、世界各国から約6,000人が集まった。また、最近AIに関して、国連などでも議論をされているし、また、ASEAN（東南アジア諸国連合）関連など、いろいろな場で情報通信、あるいはAIに関する議論が行われてきた。本日は、AIについての最近の議論、特に広島AIプロセスを中心に紹介する。

## 2. AIに関する議論の国内外における経緯

### 2.1 G7/G20におけるAI原則の合意

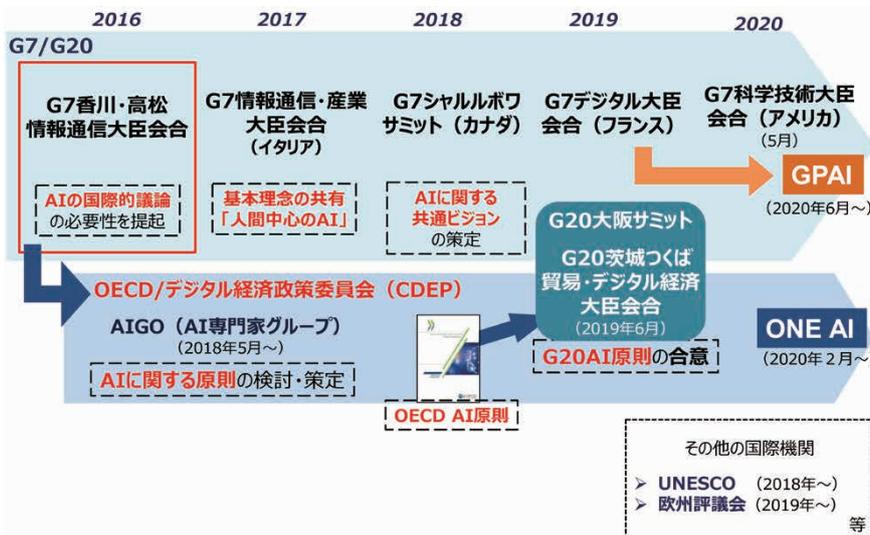
広島AIプロセスは2023年に始まったが、AIについての国際的な議論はそれよりも前から行われていた。議論の始まりは、2016年のG7香川・高松情報通信大臣会合で、高市総務大臣の時である。この時はAIに関する原則を議論することを我が国が提案したが、このころはAIについての

議論は研究開発に関するものが中心で、利用という視点はまだまだなかった。最近問題となっている偽情報、誤情報はもちろん、生成AIの議論は行われてなかった。かつ、原則ということで抽象的、精神的なものが多かった。透明性、アカウントビリティ（説明責任）などを重視して研究開発を行っていくという、精神的な規定という側面が強かった。そこが出発点となり、以降様々な議論が行われてきた。

図1にあるように、議論はG7で引き続いて行われてきた。特にその中で2018年G7シャルボアサミット（カナダ）、2019年デジタル大臣会合（フランス）につながり、ここでカナダ、フランスが中心となってGPAIという「グローバルパートナーシップ on AI」という枠組みを作った。これはマルチステークホルダーがAIについて様々な議論を行うという枠組みで、AIに関する議論における非常に重要なプレイヤーになっている。GPAI総会にあたるGPAIサミットは2022年に日本でも開催された。

また、G7と同時にOECDでも議論を行っていくと、デジタル経済政策委員会（CDEP、現在のデジタル社会推進会議（Digital Society Promotion Council））にAI専門家グループが作られ、AIに関する原則を作るための議論が行われ、OECDのAI原則としてまとめられた。

その後、2019年には茨城つくばにおいてG20貿易・デジ



■ 図1. AIに関する議論の国内外における経緯の概観



タル経済大臣会合、G20サミットを大阪で行った。その時に、OECDのAI原則を基にG20のAI原則をまとめた。

この一連の議論の中で、G7香川・高松情報通信大臣会合のワーキンググループの議長、G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合のワーキンググループの議長、後に述べる、広島AIプロセスのワーキンググループの議長（日本がG7議長国であった2023年）を、すべて総務省の飯田陽一氏が担っていた。日本がこの分野を主導してきているというには、G7香川・高松会合で議論を始めたという影響が非常に大きく、G7広島サミットでAIプロセスに合意したことは、国際社会における日本の影響力を象徴する出来事であった。これにより、G7各国は協力し、AIに関する取組みを進めることができた。

一方、G20もこの2019年のタイミングであったことで合意できたと思われる。これは法規範的なものではないが、AIについてどう取り組んでいくかということ、BRICS含め、先進国のみならず多くの国で合意できたということが、大きな意義を持つ取組みとなった。

## 2.2 国際機関での議論

ユネスコや欧州評議会でも、AIについて議論を行っている。ユネスコでは2021年に倫理勧告というものをまとめている。欧州評議会は、EUとは違い、イギリスやスイスも入っており、日本、アメリカ、カナダなどもオブザーバーで入っている。ここでも2024年、AIについての条約を合意している。先日いくつかの国が批准し、既に発効している。

ITUにおいても、AIについての議論が行われている。電気通信の標準化にAIをどう取り込んでいくかという議論、あるいは偽情報、誤情報の問題など様々な課題について取り組んでいる。特にITUでは、AI for goodという、AIについて議論する場を設けている。元々これはWSISフォーラム（世界情報社会サミット）に続けて行われていたものだ。

2024年に開かれたAI for goodには、私も参加した。WSISフォーラムもかなり盛り上がったが、それ以上に大変盛り上がっていて、会場の入口には、午前中は大行列ができるぐらいの大盛況であった。これも、学生なども含めたマルチステークホルダーで「様々なAIについて議論していこう」というITUの取組みであり、尾上誠蔵氏が局長を務めるITUのTSB（電気通信標準化局）で主導している。国連のグテーレス氏がビデオメッセージを出し、あるいはITU事務総局長ボクダン氏も力を入れているITUの重要な活動の1つである。

OECDもそうだが、これまではユネスコ、欧州評議会、

ITUなど、ジュネーブ、パリなどを中心とした、どちらかというところヨーロッパサイドの議論が多かった。最近、国連ニューヨークサイドもAIについて議論を行っている。2024年に入って2回、国連総会の総会決議というものをまとめている。それに加えて、2024年9月、国連の「未来サミット2024」が開催され、そこでグローバルデジタルコンパクト（GDC）というものをまとめている。いろいろな見方があるが、今までジュネーブサイドで技術的な面からスタートして、マルチステークホルダーとはいえ、やはり非常に専門的な知識や技術を持った人たちの議論が中心であった。ところが、ニューヨークサイドの議論となると、国連の方は非常に政治的色彩が強い部分がある。そのようなところでもAIについて強い関心を持って、議論を始めたということである。

国連の専門家会議においてはソニーの北野氏、東京大学の江間先生が日本からも参加して提言を出しており、それを踏まえた各国間の議論で「グローバル・デジタル・コンパクト」が採択された。この枠組みでは、AIだけでなく、デジタル全体について議論をしているが、その中でAIについては、AIオフィスを作る、気候変動パネルをイメージしたAIについての科学パネルを作る、あるいはその関係者に対話する枠組みを作っていく、ということが国連ニューヨークサイドでは議論されている。特にニューヨークの場合、途上国に対する支援というようなこともこれまでの議論以上に重要になってくる。そのための資金拠出をどうしていくかという議論が、今後続けられていくことになるとと思われる。

これまで述べたように、G7やG20で議論が行われてきて、ユネスコや欧州評議会などの国際機関でも議論が行われてきている。おそらく議論が一番成熟しているのがG7とOECDであるが、ご存知のとおりOECDは、ある程度の経済レベルに達した国が参加している。その一方でユネスコは、倫理というユネスコが持っているエクスパティーズ（専門的見解）を使っていて、ITUはITUのエクスパティーズを使って議論してきた。もう少しグローバルに途上国も含めて議論する場というのが、ニューヨークサイドに今後できていく。AIについてはもちろん、いろいろな国の利害はあるが、それを越えて連携していかなければ、AIの活用、あるいはそのAIを最大限人類のために使っていくということができなくなるので、どのように連携していくかということが、今後の大きな課題になってくると思われる。それは、様々な活動があり、ある意味、主導権争いのようなところもなくはないが、そこを脇に置いて、どうにかして関係者が連携し大きく発展させて、この議論を成熟させていくかということが、

大事になってくるかと思われる。

## 3. G7広島AIプロセス

### 3.1 G7広島AIプロセスの立ち上げ

広島AIプロセスが2023年の広島サミットで立ち上げられた。経緯については図2と図3にまとめる。

2023年9月にもG7デジタル閣僚級会合を開いていて、そ

#### 【経緯】

- 2022年11月30日  
Open AI社 ChatGPT 3.5 プロトタイプ リリース
- 2023年3月15日  
Chat GPT 4 リリース
- 2023年4月10日  
サム・アルトマンCEO 岸田総理を訪問
- 2023年4月29～30日  
G7デジタル・技術大臣会合 (群馬・高崎)
- 2023年5月19～21日  
G7広島サミット



#### 【広島サミット首脳コミュニケ（抜粋）】

生成AIの機会と課題を早急に把握する必要性を認識し、OECDやGPAIにおける取組を奨励。関係閣僚に対して、生成AIに関する議論のために、包摂的な方法で、OECDやGPAIと協力しつつ、G7作業部会を通じた、広島AIプロセスを年内に創設するよう指示。この議論には、ガバナンス、知的財産権保護、透明性促進、偽情報への対策及びこれらの技術の責任ある活用といったテーマを含み得る。

■ 図2. G7広島AIプロセスの立ち上げ

- 2023年5月のG7広島サミットの結果を受けて、生成AIに関する国際的なルールの検討を行うため、「広島AIプロセス」を立ち上げ。
- 10月30日に「広島AIプロセスに関するG7首脳声明」が発表され、高度なAIシステムを開発する組織向けの広島AIプロセス国際指針及び国際行動規範を公表。
- 12月1日にG7日本議長国下での取組の成果として、「広島AIプロセス包括的政策枠組」及び「広島AIプロセスを前進させるための作業計画」をとりまとめ。12月6日に発表されたG7首脳声明でこれらの成果をG7首脳が承認。
- 2024年3月にG7イタリア議長国下で採択された「G7産業・技術・デジタル閣僚宣言」においても広島AIプロセスの成果の前進にG7が継続的にコミットすることを確認。
- 5月のOECD閣僚理事会において、49の国・地域の参加を得て、広島AIプロセスの精神に賛同する国々の自発的な枠組みである「広島AIプロセス フランスグループ」を立ち上げ。



■ 図3. 広島AIプロセスのこれまでの経緯

- 令和5年12月1日（金）、総務省、経産省及びデジタル庁共同で「G7デジタル・技術大臣会合」を開催。G7構成国・地域のほか、関係国際機関が参加。
- 広島AIプロセス（議長：鈴木総務大臣）及びDFFT（議長：河野デジタル大臣）について議論を行い、成果文書として、「広島AIプロセス G7デジタル・技術閣僚声明」及びDFFTの具体化に関する閣僚声明が採択。

#### 広島AIプロセス G7デジタル・技術閣僚声明における主な成果① - 広島AIプロセス包括的政策枠組み

- ◆ 生成AI等の高度なAIシステムへの対処を目的とした初の国際的枠組みとして「広島AIプロセス包括的政策枠組み」に合意。
- 1. 生成AIに関するG7の共通理解に向けたOECDレポート
  - 優先的な課題・リスクとして、透明性、偽情報、知的財産権、プライバシーと個人情報保護、公正性、セキュリティと安全性等を例示。機会として、生産性・イノベーション促進、ヘルスケア改善、気候危機解決への貢献等。
- 2. 全々のAI関係者向け「広島AIプロセス国際指針」
  - 「AI開発者向けの国際指針」（2023年10月30日公表）の11項目が高度なAIシステムの設計、開発、導入、提供及び利用に関わる全ての関係者に適宜適用し得ることを確認。
  - 偽情報の拡散等のAI固有のリスクに関するデジタルリテラシーの向上、脆弱性の検知への協力と情報共有等、利用者に関わる内容を12項目の項目として追加。
- 3. 高度なAIシステムを開発する組織向けの「広島AIプロセス国際行動規範」
  - 10月30日に公表した国際行動規範を支持する声明を发出している組織をG7として歓迎。
  - 幅広い支持を得るために、より多くの組織への働きかけを継続することを確認。
- 4. 偽情報対策に資する研究の促進等の「プロジェクトベースの協力」
  - OECD、GPAI及びUNESCO等が実施する「生成AI時代の信頼に関するグローバル・リテラシー」の取組を歓迎。
  - GPAI東京センターを含め生成AIに関するGPAIプロジェクトを歓迎。（コンテンツ認証・来歴管理メカニズム等）

■ 図4. 広島AIプロセスの成果

の後も2023年12月に会合を開いている。そこで国際指針（Guiding Principle）、国際行動規範（Code of Conduct）というものを合意し、それを首脳によってエンドース（承認）されているということが、2023年までの過程である。国際指針というのは、AIに関わるすべての人が、これに沿って進めていくものである。もちろん拘束力があるわけではなく、あくまで指針であるが、ガイドラインとしてこれに沿ってやっていくこととなる。当然AIにはいろいろな段階の関わりがある。AI自体を開発する人、その開発されたAIを使ってサービスを開発する人、また、それを利用する企業、あるいはエンドユーザーまでである。国際行動規範というのは、原則に沿ってどういう行動を起こすべきか具体的なアクションを定めたものである。これはAIの開発を行っているサイドが遵守すべき行動規範ということになる。これも法的な拘束力はなく、自主的な取組みということになる。

### 3.2 広島AIプロセスの成果

12月の会合でまとめた中身については、図4に記す。

これが広島プロセス国際指針、国際行動規範である。前述のとおり、前者は、すべての関係者に適応し得るということである。冒頭に述べたG7香川・高松情報通信大臣会合の時から始まった原則の議論とは違って、偽情報の拡散リスクに関するリテラシー向上、脆弱性の検知情報共有など、具体的な中身に落とし込んでいる。それを行動として落とし込んだものが、行動規範になる。そのほかに、GPAIでも行っているような様々なプロジェクトベースで生成AIに関する協力を行っていくこと、あるいはその現状分析などをまとめたことが、この広島プロセスの成果である。また、G7として、より具体的な「広島AIプロセスを前進させるための作業計画」についても合意した。

#### 広島AIプロセス G7デジタル・技術閣僚声明における主な成果② - 広島AIプロセス推進作業計画

- ◆ G7として、以下の項目の「広島AIプロセスを前進させるための作業計画」についても合意。
- 1. 広島AIプロセス国際指針及び行動規範への賛同国増加に向けたアウトリーチ
- 2. 企業等による国際行動規範への支持拡大及び企業等による国際行動規範履行確保のためのモニタリングツールの導入に向けた取組の実施
- 3. グローバル・チャレンジやその他の潜在的な機会を通じて、OECD、GPAI、UNESCOとのプロジェクトベースの協力の継続

これらの他、以下の取組を推進。

- 関連国の政策動向及び国際行動規範にコミットする組織のリストに関する最新情報等を提供する「広島AIプロセス専用ウェブサイトの立ち上げ」

- マルチステークホルダーコミュニティとの対話促進を通じた、広島AIプロセスの成果の推進
- OECDに対して既存のAIの取組みにおいて広島AIプロセスの成果を考慮するよう奨励
- OECD、GPAI及び国連等の多国間の場における協調と協力の強化による広島AIプロセスの更なる前進



- 安全、安心、信頼できるAIの実現に向けて、AIライフサイクル全体の関係者それぞれが異なる責任を持つという認識の下、12の項目を整理。
- 「AI開発者向けの広島プロセス国際指針」の11の項目が、高度なAIシステムの設計、開発、導入、提供及び利用に関わる全ての関係者に適宜適用し得るものとして整理した上で、偽情報の拡散等のAI固有リスクに関するデジタルリテラシーの向上や脆弱性の検知への協力と情報共有等、利用者に関わる内容が12番目の項目として追加。

#### 全てのAI関係者向けの広島プロセス国際指針の12項目

1. 高度なAIシステムの市場投入前及び、高度なAIシステムの開発を通じて、AIライフサイクルにわたるリスクを特定、評価、低減するための適切な対策を実施する。
2. 市場投入後に脆弱性、インシデント、悪用パターンを特定し、低減する。
3. 十分な透明性の確保や説明責任の向上のため、高度なAIシステムの能力、限界、適切・不適切な利用領域を公表する。
4. 産業界、政府、市民社会、学术界を含む関係組織間で、責任ある情報共有とインシデント報告に努める。
5. リスクベースのアプローチに基づいたAIのガバナンスとリスク管理ポリシーを開発、実践、開示する。特に高度なAIシステムの開発者向けの、プライバシーポリシーやリスクの低減手法を含む。
6. AIのライフサイクル全体にわたり、物理的セキュリティ、サイバーセキュリティ及び内部脅威対策を含む強固なセキュリティ管理措置に投資し、実施する。
7. AIが生成したコンテンツを利用者が識別できるように、電子透かしやその他の技術等、信頼性の高いコンテンツ認証および証明メカニズムを開発する。またその導入が奨励される。
8. 社会、安全、セキュリティ上のリスクの低減のための研究を優先し、効果的な低減手法に優先的に投資する。
9. 気候危機、健康・教育などの、世界最大の課題に対処するため、高度なAIシステムの開発を優先する。
10. 国際的な技術標準の開発と採用を推進する
11. 適切なデータ入力措置と個人情報及び知的財産の保護を実施する。
12. 偽情報の拡散等のAI固有リスクに関するデジタルリテラシーの向上や脆弱性の検知への協力と情報共有等、高度なAIシステムの信頼でき責任ある利用を促進し、貢献する。

■ 図5. 「全てのAI関係者向けの広島プロセス国際指針」の概要

### 3.3 「全てのAI関係者向けの広島プロセス国際指針」の概要

広島プロセス国際指針は図5に示すように12項目である。

指針作成の過程は、2段階あった。元々、各国開発側の指針を作るということには合意していた。この開発側のために作ったものが1から11までで、それで1度合意していた。だが、AIに関しては、開発側だけでなく、上流から川下まですべての関係者がきちんと行動しないと困るのではないかという議論を、日本から提起し、川下の利用者まで含めたすべての関係者のための指針を作ることになった。そして年末にかけてギリギリのところで作ったのが、12も含めた全体の国際指針である。その具体的な中身は行動規範の方にもあるので、これを中心に行っていくことになるが、特筆すべきは、利用者サイドに焦点を当てた12の部分、リテラシーの問題、脆弱性の検知への協力と情報共有等を盛り込んでいるというところである。

### 3.4 高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範

国際行動規範については、図6に示す。

1、2というのはリスクへの対処、3から5までが透明性というようなこと、6から8までがセキュリティとか安全性のようなこと、その他に開発の優先順位であるとか、あるいはその技術標準の話、知的財産保護などが盛り込まれている。

1ではリスク対処については、レッドチーム等の外部テストのようなものを取り入れていくということなどが含まれている。行動規範自体は開発者のためにあり、それをどう

- 10月30日、広島AIプロセスに関するG7首脳声明を发出し、高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範について歓迎し、公表。

1. 高度なAIシステムの開発・市場投入前及び、高度なAIシステムの開発を通じて、AIライフサイクルにわたるリスクを特定、評価し、低減するための適切な対策を実施する  
(行動規範例) 市場投入前の「レッドチーム」などの内部および独立外部テストによるリスクの特定と低減  
リスク例：化学・生物兵器の開発等に係るハードルを下げるリスク、有害な偏見や差別を社会等にもたらすリスク、偽情報拡散やプライバシー侵害など民主主義的価値や人権に対するリスク
2. 開発・市場投入後に脆弱性、インシデント、悪用パターンを特定し、低減する  
(行動規範例) コンテストや賞金などを活用した、第三者および利用者による問題や脆弱性の発見と報告の促進
3. 十分な透明性の確保や説明責任の向上のため、高度なAIシステムの能力、限界、適切・不適切な利用領域を公表する  
(行動規範例) 安全性・セキュリティ・社会や人権に対するリスクに関する評価、AIモデルの能力や限界等を含んだ透明性報告書や使用説明書の公表
4. 産業界、政府、市民社会、学术界を含む関係組織間で、責任ある情報共有とインシデント報告に努める  
(行動規範例) 安全性・セキュリティ・信頼性を確保するため、情報共有のための基準・メカニズム・ベストプラクティスを開発し採用
5. リスクベースのアプローチに基づいたAIのガバナンスとリスク管理ポリシーを開発、実践、開示する。  
特に高度なAIシステムの開発者向けの、プライバシーポリシーやリスクの低減手法を含む。  
(行動規範例) 個人データ、ユーザーのフロントや出力を含めたプライバシーポリシーの開示  
職員が自らの責務や組織のリスク管理慣行を熟知するための方針・手順・訓練の確立
6. AIのライフサイクル全体にわたり、物理的セキュリティ、サイバーセキュリティ及び内部脅威対策を含む強固なセキュリティ管理措置に投資し、実施する  
(行動規範例) 情報セキュリティに関する安全運用措置等による「ゼロトラスト」や「ゼロリスク」の保護  
最も貴重な知的財産や企業秘密を保護するための強固な内部脅威検知プログラムの確立
7. AIが生成したコンテンツを利用者が識別できるように、電子透かしやその他の技術等、信頼性の高いコンテンツ認証および証明メカニズムを開発する。またその導入が奨励される。  
(行動規範例) 電子透かしや証明システムなど、AI生成コンテンツであることを利用者が判断できるためのツールやAPIの開発  
AIと接していることを利用者が認知できるようにラベリング表示メカニズムの導入
8. 社会、安全、セキュリティ上のリスクの低減のための研究を優先し、効果的な低減手法に優先的に投資する  
(行動規範例) 民主的価値の確保や人権の尊重等に関する研究の実施、協力や投資  
環境及び気候への影響を含むリスク低減ツールや積極的リスク管理作業への投資
9. 気候危機、健康・教育などの、世界最大の課題に対処するため、高度なAIシステムの開発を優先する  
(行動規範例) 国連SDGsの進捗を支援するためのAI開発を支援
10. 国際的な技術標準の開発と採用を推進する  
(行動規範例) 電子透かしを含む国際的な技術標準とベストプラクティスの開発や利用に貢献
11. 適切なデータ入力措置と個人情報及び知的財産の保護を実施する  
(行動規範例) プライバシーや知的財産を尊重するための安全措置の実施  
適用される法的枠組みの順守

■ 図6. 高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範



やって担保していくかという、具体的な行動例をまとめているのは、この行動規範である。これが2023年12月までにまとまったが、実はここで終わりではなく、この後2つ大きな課題がある。「国際行動規範をどう実践していくか」、そして「賛同国をどう拡大していくか」という2つである。

国際行動規範の実践ということでは、当然、国、政府の方もこれにコミットしていく、また、企業の方もコミットしていただかなければならないということである。この国際行動規範に沿って行動していく、と手を挙げてもらうことは簡単だが、では本当にそれがどう遵守されているのか、その行動規範に沿った行動をその企業が行っているのかどうか、それをどうやって確保していくか、ということが課題となっている。元々はそのような企業の行動を監視するような発想もあったが、民間企業の行動監視を、どこまで強くできるのかという問題もある。自主的に宣言をしつつも、行動が確保されていくということ、きちんと自分で示してもらい、そのような仕組みをモニタリングメカニズムとしてまとめようとしているところである。2024年夏にモニタリングメカニズムのプロトタイプを発表し、約20社の企業が参加して、実際の仕組みの実証を行っている。それを基にG7で議論をしていて、2024年末に向けて、できればそのモニタリングメカニズムをオープンにし、正式に発動していくことを目指している。

### 3.5 広島AIプロセスフレンズグループ

この広島AIプロセスの国際行動規範や国際指針は、あくまでもG7のものなのであるが、G7だけでAIというものは完結するわけではない。どのように地域を拡大していくかという課題があるので、図3にあるように、日本が議長国を務めた2024年5月のOECD閣僚理事会の際には、当時の岸田総理に「広島AIプロセスフレンズグループ」の立ち上げを発表していただいた。当時49か国、今は55か国ぐらいの参画を得ている。これには、ヨーロッパ諸国も多いが、アフリカの中には、ケニア、ナイジェリア、アジアではGPAI

にも積極的に活動しているインドも参加している。特に日本が重視したのは、東南アジア諸国で、シンガポール、タイ、ラオスなどASEANから5か国ぐらいが参加しているというところである。

このように、地域を拡大していくことと、実際にそのような企業が活動していくということ、モニタリングメカニズムを作って、各企業が確実に実行していくことを確認できるようにしていくということが、重要になってくると思われる。その議論がまさに今、G7イタリア議長国の下で行われており、2024年末までにまとめることを目指している。

(編注) その後、2024年12月に国際行動規範の「報告枠組み」の基本的な運用方法と質問票について合意され、2025年2月に同枠組みの運用が開始された。(https://www.soumu.go.jp/menu\_news/s-news/01tsushin06\_02000309.html)

## 4. おわりに

広島AIプロセス自体は、これまでこのように大きな成果は出してきたが、それを更に実施していくために、関係者で努力を続けている。AIについては日々状況が変わっている、これをどうリバイズしていくかということは、次の課題にもなってくる。また、新しい側面、事象が出てきた場合には、それにも対応していく。今は特に偽誤情報にどのように対処していくかというのが、選挙も含め日本国内でも国際的にも大きな問題になっている。まだまだAIについての課題は多いが、冒頭にも述べたように様々な機関やフォーラムで議論されているものを、どのように連携させていくかが重要である。G7やOECDあるいは広島AIプロセスだけで全部をカバーすることはできないので、ユネスコ、ITU、国連ニューヨークなどが取り組んでいくものを含めて、連携をしながら、AIを最大限人類のためにプラスにしていこうという取り組みを、引き続き行っていかなければならない。

(本記事は、2024年12月10日ITUクラブ総会にて行われたスピーチを、日本ITU協会がまとめたものです。)